車両制限令第３条第１項第２号イに定める道路の指定を解除する公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第15号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第２号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路の指定を次のとおり解除する。

平成29年11月21日　　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　**廣**直

１．解除する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道11号 （高松自動車道）	香川県さぬき市鶴羽字東良谷2074から香川県木田郡三木町大字池戸甲1654－１まで

２．解除する期日

平成29年11月21日

３．その他

平成10年２月20日付け日本道路公団公示第７号のうち、一般国道11号（高松自動車道）の指定箇所は、平成29年11月21日をもって解除する。また、平成13年３月28日付け日本道路公団公示第20号は、同日をもって廃止する。

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定を解除する公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第16号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路の指定を次のとおり解除する。

平成29年11月21日　　独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　**廣**直

１．解除する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道11号 （高松東道路）	香川県さぬき市鶴羽字東良谷2074から香川県木田郡三木町大字池戸1654番４まで

２．解除する期日

平成29年11月21日

３．その他

平成16年３月15日付け日本道路公団公示第10号のうち、一般国道11号（高松東道路）の指定箇所は、平成29年11月21日をもって解除する。

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　長崎県弁護士会

２　処分を受けた弁護士

氏　　名　小林　正博

登録番号　20581

事 務 所　長崎県長崎市賑町５－21
パークサイドトラヤビル401
崎陽合同法律事務所

３　処分の内容　戒告

４　処分が効力を生じた年月日

平成29年10月25日

平成29年11月６日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年11月21日　　兵庫県教育委員会

１　失効した免許状

⑴　氏名、生年月日、本籍地

藤岡　健志、昭和61年８月11日、大阪府

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

小学校教諭１種、平21小一種第72号、平成22年３月31日、兵庫県教育委員会

失効年月日　平成29年９月４日

失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

⑵　氏名、生年月日、本籍地

廣田　　剛、平成４年８月４日、兵庫県

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

①　小学校教諭１種、平26小一第734号、平成27年３月31日、大阪府教育委員会

②　中学校教諭１種（保健体育）、平26中一第1595号、平成27年3月31日、大阪府教育委員会

③　高等学校教諭１種（保健体育）、平26高一第2171号、平成27年３月31日、大阪府教育委員会

失効年月日　平成29年９月26日

失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

⑶　氏名、生年月日、本籍地

元木　大恵、平成６年７月29日、東京都

免許状の種類、番号、授与日、授与権者

①　中学校教諭１種（保健体育）、平28中一種第312号、平成29年３月31日、兵庫県教育委員会

②　高等学校教諭１種（保健体育）、平28高一種第435号、平成29年3月31日、兵庫県教育委員会

失効年月日　平成29年10月16日

失効事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年11月21日　　山口県教育委員会

１　失効した免許状

⑴　氏名　西川　浩平、本籍地　山口県

⑵　免許状の種類

①　小学校教諭二種免許状

②　中学校教諭一種免許状（数学）

③　高等学校教諭一種免許状（数学）

２　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当